

**国一斉・無料相談  
暮らしとこころの相談会**

おひとりご悩みを抱えていませんか。

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます。

**相談内容例**

▼消費者金融にたくさん借金をしている ▼借金を返済しているのに残高が減らない ▼夜遅くまで働いているのに残業代が出ない ▼派遣切りで、寮から出て行けと言われた ▼悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れないなど

**日時**

9月10日(水) 10時～15時

**場所**

愛媛弁護士会館  
松山市一番町3丁目33

**内容**

弁護士が電話相談に応じます。(面談相談不可)

**直通電話**

(代)08991512535

**相談料**

無料

**問い合わせ**

愛媛弁護士会

☎0899416279

**法の日週間**

無料法律相談所開設

法の日週間(10月1日～7

日)の行事の一環として、愛媛弁護士会の主催で、無料法律相談所が次のとおり開設されます。

**日時**

10月2日(木)10時～15時

**【受付】**

9時開始・14時30分終了

※12時から13時までの間は休憩時間

**場所**

宇和島市鶴島町8番16号

松山地方裁判所宇和島支部

**構内**

**参加方法**

当日、直接会場にお越し下さい。

先着順に受付を行います。

**相談者**

愛媛弁護士会所属の弁護士

**相談内容**

金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について

※費用は無料で秘密厳守ですので、何でもお気軽にご相談下さい。

**相談時間**

30分以内とさせていただきます。

**その他**

駐車場が混み合います。お車での越しは、なるべくご遠慮ください。

**問い合わせ**

松山地方裁判所宇和島支部

☎0895221133

予土県境地域連携実行委員会からのお知らせ

**サイクリングイベント「四万十・南予横断 2リバービューライド」を開催します**

国道381号等で繋がる愛媛・高知の県境地域(宇和島市・鬼北町・松野町・四万十市・四万十町)の観光振興や交流人口拡大を図り、地域活性化に繋げるため、下記のとおりサイクリングイベントを開催します。

当日は、一般道を多数の自転車が走行することとなるため、**道路通行時は十分にご注意いただきますとともに、参加者への温かいご声援をよろしくお願いいたします。**



- ◆実施主体 予土県境地域連携実行委員会
  - ◆日時 9月14日(日)  
7:30 スタート・17:30 ゴール
  - ◆参加者数 200名(上級150名/中級50名)
  - ◆コース 上級:道の駅みま～道の駅めぐり窪川(往復 約167km)  
中級:道の駅みま～道の駅大正(片道 約57km)
- ※中級は復路でサイクルトレインに乗車

◆大会形式  
タイムや順位を競うイベントではなく、公道封鎖は行いません。

問 予土県境地域連携実行委員会事務局  
愛媛県南予地方局 地域政策課内  
☎0895-22-5211 内線 218